

令和5年4月7日

保護者各位

東京中華學校

校長 王東生

### 新学期以降のマスクの着用について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

文部科学省による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の改訂において、「学校教育活動においてはマスクの着用を求めないことが基本」とされました。本校におきましては、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人・ご家庭の判断とさせていただきます。

子どもたちの健康を守り、学校教育活動を安全に行っていくため、下記の事項につきましても、改めて保護者の皆様のご協力をお願いいたします。

#### 記

- 基礎疾患がある等様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もおりますので、マスクの着脱に関して差別や偏見等がないようお願いいたします。
- 以下の場合においては、マスクの着用が推奨されていますので、普段はマスクを着用しない場合でも、必ずマスクを携帯するようお願いいたします。
  - ・通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車する時。
  - ・医療機関を受診する時。
  - ・高齢者など重症化リスクの高い方が入院する医療機関や高齢者施設などを訪問する時。
  - ・感染が拡大している場合においてマスクの着用を本校が呼びかける時。
- 学校では引き続き基本的な感染防止対策（三密 {密閉・密集・密接} の回避、手指衛生、換気）を実施いたします。教職員は不織布のマスクや透明マスクを着用します。
- 学校で食事をとる場面においては、以下の対策を行います。
  - ・食事前後の手洗いの徹底。
  - ・机を向かい合わせにしない。
  - ・飛沫を飛ばさないようにする。
  - ・大声での会話を避ける。
- ご家庭においては、引き続きお子さまの健康状態の把握をお願いいたします。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には登校せずに医療機関を受診してください。受診したことが証明できるものをご提出した場合は出席停止といたします。考査を欠席する場合は、医療機関による診断書のご提出をお願いいたします。また、ハンカチ・ティッシュの携帯をお願いいたします。